別紙

平成 29 年度山口県計画に関する
事後評価

平成３０年１０月
（令和８年１月変更）
山口県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った

（実施状況）

【医療分】

・平成30年　２月23日　山口県医療審議会
・平成31年　３月26日　山口県医療審議会
・令和２年　２月21日　山口県医療審議会
・令和３年　２月12日　山口県医療審議会
・令和４年　２月24日　山口県医療審議会
・令和５年　３月13日　山口県医療審議会
・令和６年　２月16日　山口県医療審議会
・令和６年 11 月 13 日　山口県医療審議会
・令和７年　２月13日　山口県医療審議会

【介護分】

・平成２９年　９月　４日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成２９年　９月１４日　平成２９年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成２９年１１月１７日　平成２９年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成３０年　２月２２日　平成２９年度第４回山口県高齢者保健福祉推進会議
・平成３０年１０月２４日　山口県介護人材確保対策協議会
・平成３０年１１月　８日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　元年１０月１８日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　元年１０月３１日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　２年　８月２７日　令和２年度第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　２年１０月２７日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　２年１１月２０日　令和２年度第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　３年　２月１８日　令和２年度第３回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　３年１０月１９日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　３年１１月１９日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　４年１０月１３日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　４年１１月１８日　山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　５年　８月２４日　第１回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　５年１０月１３日　山口県介護人材確保対策協議会
・令和　５年１１月２４日　第２回山口県高齢者保健福祉推進会議
・令和　６年　２月１５日　第３回山口県高齢者保健福祉推進会議

において議論

□　行わなかった

（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容 ※特段の指摘はなし

２．目標の達成状況

■山口県全体（目標）

山口県においては、高齢化の進行やそれに伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、一人ひとりのニーズに応じた医療・介護サービスが提供できるよう、必要な医療・介護施設等を整備するとともに、将来的に不足が見込まれる医療・介護人材の確保・育成などの課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口県においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２，７３５床(H29.3)	２，９０５床
療養病床平均在院日数	１６８．３日(H28)	短縮させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	１５８か所(H29.7)	１５９か所以上
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３３３か所(H29.3)	３４１か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	３２２か所(H26)	３３０か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	９０か所(H26)	９８か所
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４４．０%(H29.2)	４６．０%
訪問看護ステーション数	１２３か所(H29.7)	１２４か所

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６～８介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　1,336 床（53 か所）　→　1,365 床（54 か所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
368 人／月分（11 か所）　→ 481 人／月分（15 か所）※既存施設活用分 23 人／月分（1 か所）を含む
・認知症高齢者グループホーム
2,652 床（192 か所）　→　2,758 床（200 か所）※既存施設活用分 18 床（1 か所）を含む
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,563 人／月分（77 か所）　→　1,603 人／月分（79 か所）
・認知症対応型デイサービスセンター
14,750 人／月分（71 か所）　→ 14,915 人／月分（72 か所）
・介護予防拠点　　2 施設
・生活支援ハウス　1 施設

・特養多床室のプライバシー保護のための改修　　117 床（4 か所）
・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備　　60 床（１か所）

④　医療従事者の確保に関する目標

今後の医療需要に対応できる人材の確保を図るため、医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

【定量的な目標値】

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２４４．８人(H26)	２５２．５人
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６４．９％(H29.4)	６９．０％
新卒看護職員の県内就業率	６８．７％(H28.3)	７０．０％
人口１０万対看護職員数	１，７３５．９人(H28)	１，８１９．７人
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	４３．８％(H27)	３９．４％
小児救急地域医師研修受講者数	４１１人／年 (H25～H28 平均)	延べ２，１００人 (H25～H29)
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，４６３件(H28)	１０，７００件

⑤　介護従事者の確保に関する目標

山口県においては、介護職員の増加（平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）を目標とする。

【定量的な目標値】

○平成 37 年度の山口県で必要となる介護職員の需給状況

区　分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①－②)
平成 24 年 (2012 年)	23,276 人	23,276 人	－
平成 29 年 (2017 年)	30,535 人	28,255 人	2,280 人
平成 32 年 (2020 年)	32,153 人	29,647 人	2,506 人
平成 37 年 (2025)年	34,416 人	30,538 人	3,878 人

□山口県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	２，７８５床(H29.7)	５０床増
療養病床平均在院日数	１６８．３日(H28)	－
在宅療養支援診療所・病院数	１６７か所(H31.3)	９か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３５４か所(H30.4)	２１か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	３３６か所(H29)	１４か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	９０か所(H26)	－
訪問薬剤管理指導実施薬局の割合	４８．１％(H30.1)	２．１％増
訪問看護ステーション数	１２７か所(H30.7)	４か所増
人口１０万対医師数	２５２．９人(H30)	８．１人増
自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率	６６．１％(H30.4)	１．２％増
新卒看護職員の県内就業率	６５．４％(H30.3)	３．３％減
人口１０万対看護師数	１，７３５．９人(H28)	－
二次三次救急医療機関において特別な医療処置を必要としない時間外小児救急患者の割合	２９．１％(H29)	１４．７％減
小児救急地域医師研修受講者数	４４０人／年 (H25～H29 平均)	２９人／年増
小児救急電話相談事業の相談件数	１０，７４１件(H29)	２７８件増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	１，３６５床(54 か所)	２９床増(１か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	４６９人/月分(12 か所)	１０１人/月分増(開設準備のみ)
認知症高齢者グループホーム	２，７４９床(199 か所)	６１床増(５か所) １８床増（１か所） １８床増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	１，６０３人/月分(79 か所)	４０人/月分増(２か所)
認知症対応型デイサービスセンター	１４，９１５人／月分 (72 か所)	165 人/月分増 (1か所整備中)
介護予防拠点	１２か所	２か所増
生活支援ハウス	２１か所	１か所増
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	１１７床(４か所)	１１７床増(４か所)
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	６０床（１か所）	６０床（１か所）

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　特に、在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数、在宅小児救急医療に係る指標については、平成29年度に研修の拡充、周知の徹底等を図った結果、目標を大幅に上回った。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、総数が増加する等、事業により一定の成果が出たが、補助対象機関の整備計画の変更、その他機関の回復期病棟の休廃止等により、目標とした水準にまでは至らなかった

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、１圏域で増加する等、一定の成果が出たが、全体としては目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」「自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率」については、医師数・定着率ともに増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「新卒看護職員の県内就業率」については、県内就業率が高い医師会立看護師養成所や准看護師学校養成所の定員割れによる卒業生減により、目標達成に至らなかった。

（介護分）

○　介護施設等の整備費等については、既存施設の活用や公募不調により施設整備できなかった施設もあったが、目標値達成に向けて事業継続中である。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「人口１０万対医師数」「自治医科大学の義務年限明け医師の県内定着率」については、法改正を踏まえた取組や地元大学への入局誘導、県立病院での雇用促進等により、特に若手医師の県内定着を図る。

・「新卒看護職員の県内就業率」については、地元の特徴を活かした看護の魅力を伝える看護の魅力発見事業等を実施し、看護職を目指す若年層の増加を図る。

（介護分）

○　整備が進まなかった整備計画は、一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■岩国地域

１．目標

岩国地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩国地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	２１２床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	８か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	４８か所(H29.3)	４９か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２０か所(H26)	２１か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１０か所(H26)	１１か所
訪問看護ステーション数	８か所(H29.7)	増加させる

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１２．１人(H26)	２２０．７人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□岩国地域（達成状況）

１）目標の達成状況

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１８０床(H29.7)	３２床減
在宅療養支援診療所・病院数	１１か所(H31.3)	３か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５０か所(H30.4)	２か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２９か所(H29)	９か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１０か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	８か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２１５．９人(H28)	３．８人増

２）見解

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床休廃止や報告数値修正による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

３）改善の方向性

○　平成30年度以降、以下により改善することで、目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P13）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■柳井地域

１．目標

柳井地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

柳井地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	８６床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	１５か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２７か所(H29.3)	２８か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２３か所(H26)	２４か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	８か所(H26)	９か所
訪問看護ステーション数	８か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６・７期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

216 床(16 か所)→234 床(17 か所) ※内既存施設活用分 18 床(1 カ所)を含む

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２０２．７人(H26)	２１４．７人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□柳井地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１４０床(H29.7)	５４床増
在宅療養支援診療所・病院数	１５か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３１か所(H30.4)	４か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２８か所(H29)	５か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	８か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	７か所(H30.7)	１か所減
人口１０万対医師数	２１４．０人(H30)	１１．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	２３４床(17か所)	１８床増(開設準備のみ)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「訪問看護ステーション数」については、本区域においては目標達成に至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　認知症高齢者グループホームは既存施設の活用により施設整備が伴わなかったが、施設数の増加により、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の

県内定着を図る。

（介護分）

○　未実施となった施設等の整備については、今後、実施方法の再検討や整備目標の見直し等を行い、第８期介護保険事業計画において必要とされる地域密着型サービス等の整備を進める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P14）

☐　平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■周南地域

周南地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

周南地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５７０床(H29.3)	増加させる

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	２０か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	５８か所(H29.3)	５９か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５１か所(H26)	５２か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１４か所(H26)	１５か所
訪問看護ステーション数	１２か所(H29.7)	増加させる

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６～８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム 494 床(39 か所) →530 床(41 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 人／月分(1 か所)→27 人／月分(3 か所)
・認知症対応型デイサービスセンター 1,645 人／月分（10 か所） → 1,810 人／月分（11 か所）
・特養多床室のプライバシー保護のための改修　17 床（１か所）

④ 医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１９７．２人(H26)	２１１．８人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□周南地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５８９床(H29.7)	１９床増
在宅療養支援診療所・病院数	１９か所(H30.2)	１か所減
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６５か所(H30.4)	７か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５１か所(H29)	増減なし
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１４か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	１３か所(H30.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２０２．１人(H28)	４．９人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	５３０床(41 か所)	３６床増(２か所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 人／月分(2 か所)	11 人／月分(開設準備のみ)
認知症対応型デイサービスセンター	1,810 人／月分 (11 か所)	165 人/月分増 (1か所整備中)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	17 床（１か所）	17 床増（1か所）

2）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　認知症高齢者グループホームの施設数が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　整備が進まなかった整備計画は、一旦計画を見直し、他の必要とされる施設整備等に県計画を変更する。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P15）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山口・防府地域

１．目標

山口・防府地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

山口・防府地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	５２３床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	３０か所(H29.3)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６８か所(H29.3)	６９か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	６２か所(H26)	６３か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１９か所(H26)	２０か所
訪問看護ステーション数	３５か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６～８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　293 床(13 か所)→ 322 床(14 か所)
・認知症高齢者グループホーム　538 床(37 か所)→ 547 床(38 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
　10 人／月分(１か所)→33 人／月分(2 か所) ※既存施設活用分 23 人／月分（1 か所）を含む
・小規模多機能型居宅介護事業所　292 人／月分(14 か所)→312 人／月分(15 か所)
・特養多床室のプライバシー保護のための改修　20 床(１か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２１０．９人(H26)	２２０．０人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□山口・防府地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	５４４床(H29.7)	２１床増
在宅療養支援診療所・病院数	３３か所(H31.3)	３か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	７４か所(H30.4)	６か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５９か所(H29)	３か所減
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１９か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	３５か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	２２３．４人(H30)	１２．５人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
地域密着型介護老人福祉施設	３２２床(14 か所)	２９床増(１か所)
認知症高齢者グループホーム	５３８床(37 か所)	増減なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	３３人/月分(２か所)	２３人/月分増(開設準備のみ)
小規模多機能型居宅介護事業所	３１２人/月分(15 か所)	２０人/月分増(１か所)
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	２０床(１か所)	２０床増(１か所)

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　認知症高齢者グループホームについて実施方法の再検討を行い、引き続き施設整備に努める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P16）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇部・小野田地域

１．目標

宇部・小野田地域では、回復期病床の不足や山間部の過疎化、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

宇部・小野田地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	４３５床(H29.3)	６０５床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	４７か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H29.3)	６１か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	６８か所(H26)	６９か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１１か所(H26)	１２か所
訪問看護ステーション数	２６か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備　60 床（１か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	３７８．４人(H26)	維持する

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□宇部・小野田地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３９５床(H29.7)	４０床減
在宅療養支援診療所・病院数	４７か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	６０か所(H30.4)	増減なし
在宅患者訪問診療診療所・病院数	６７か所(H29)	１か所減
在宅患者訪問診療歯科診療所数	１１か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	２９か所(H30.7)	３か所増
人口１０万対医師数	３８４．０人(H30)	５．３人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備	６０床(１か所)	６０床(１か所)

2）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床休廃止や報告数値修正による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、本区域においては、目標達成に至らなかった。

・「在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P17）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■下関地域

１．目標

下関地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行、高齢者数の増加等に伴う要支援・要介護認定者数の増加等に対応し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた介護サービスを提供するための介護施設等の不足という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下関地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	８５２床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	３２か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３６か所(H29.3)	３７か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	７６か所(H26)	７７か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	２０か所(H26)	２１か所
訪問看護ステーション数	２６か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６～８期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　360 床(30 か所)→387(32 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　335 人／月分（5 か所）→402 人／月分（6 か所）
・特養多床室のプライバシー保護のための改修　80 床(２か所)

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	２５５．０人(H26)	維持する

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□下関地域（達成状況）

１）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	８８４床(H29.7)	３２床増
在宅療養支援診療所・病院数	３６か所(H31.3)	４か所増
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	３９か所(H30.4)	３か所増
在宅患者訪問診療診療所・病院数	７７か所(H29)	１か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	２０か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	２７か所(H30.7)	１か所増
人口１０万対医師数	２６５．１人(H30)	１０．１人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	３８７床(32 か所)	１８床増（１か所）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	402 人／月分（6 か所）	64 人／月分（１か所）
広域型特別養護老人ホームに係る多床室のプライバシー保護のための改修	８０床（２か所）	８０床（２か所）

２）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　「在宅療養支援診療所・病院数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　認知症高齢者グループホームの施設数及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が増加したことにより、圏域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、平成30年度以降、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、

事業内容を拡充。

（介護分）

引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P18）

☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長門地域

１．目標

長門地域では、回復期病床の不足、高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

長門地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	３８床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	２か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H29.3)	１３か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	４か所(H26)	５か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	３か所(H26)	４か所
訪問看護ステーション数	４か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　72 床（5 か所）　→ 81 床（6 か所）

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１７０．７人(H26)	１９５．９人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□長門地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	３８床(H29.7)	増減なし
在宅療養支援診療所・病院数	２か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	１２か所(H30.4)	増減なし
在宅患者訪問診療診療所・病院数	５か所(H29)	１か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	３か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１７５．８人(H30)	５．１人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	８１床(6か所)	９床増(１か所)

2）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、病床数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

3）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

（介護分）

○　引き続き取組を継続し、良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P19）

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■萩地域

１．目標

萩地域では、回復期病床の不足や高齢化の進行という課題が存在している。これらの課題を踏まえた上で、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

萩地域においては、回復期病床が不足していることから、既存病床の回復期病床への転換を促進する。

内　　容	現　状	目　標
回復期機能病床数	１９床(H29.3)	増加させる

②　居宅等における医療の提供に関する目標

地域における在宅医療体制の充実を図るため、居宅等における医療の提供を行う機関の支援等を行う。

内　　容	現　状	目　標
在宅療養支援診療所・病院数	４か所(H29.7)	増加させる
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H29.3)	２５か所
在宅患者訪問診療診療所・病院数	１８か所(H26)	１９か所
在宅患者訪問診療歯科診療所数	５か所(H26)	６か所
訪問看護ステーション数	４か所(H29.7)	増加させる

③　介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　90 床(8 か所)　→97 床(9 か所)
・小規模多機能型居宅介護事業所　86 人／月分(4 か所)→ 106 人／月分(5 か所)
・介護予防拠点　　2 施設
・生活支援ハウス　1 施設

④　医療従事者の確保に関する事業

医療従事者の勤務環境改善等の支援や、新たな人材確保のための施策を推進する。

内　　容	現　状	目　標
人口１０万対医師数	１６４．４人(H26)	１９２．１人

２．計画期間

平成 29 年４月１日～令和７年３月 31 日

□萩地域（達成状況）

1）目標の達成状況

（医療分）

内　　容	計画後の状況	増　減
回復期機能病床数	１５床(H29.7)	４床減
在宅療養支援診療所・病院数	４か所(H31.3)	増減なし
在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数	２４か所(H30.4)	増減なし
在宅患者訪問診療診療所・病院数	２０か所(H29)	２か所増
在宅患者訪問診療歯科診療所数	５か所(H26)	－
訪問看護ステーション数	４か所(H30.7)	増減なし
人口１０万対医師数	１８６．８人(H30)	２２．４人増

（介護分）

内　　容	計画後の状況	増　減
認知症高齢者グループホーム	９７床(９か所)	７床増(１か所)
小規模多機能型居宅介護事業所	１０６人/月分(５か所)	２０人/月分増(１か所)
介護予防拠点	５か所	２か所増
生活支援ハウス	７か所	１か所増

2）見解

（医療分）

○　地域医療構想の達成に向けた施設・設備整備、居宅等における医療の提供体制構築、医療従事者の確保の各項目において、おおむね目標に沿った成果が得られた。

○　なお、以下の項目については一定の成果が出たものの、目標とした水準にまでは至らなかった。

・「回復期機能病床数」については、一部医療機関の病床休廃止や報告数値修正による回復期病床数の減少により、目標達成に至らなかった。

・「在宅療養支援診療所・病院数」「在宅訪問歯科協力歯科診療所数」「訪問看護ステーション数」については、医療機関数を維持する等、一定の成果が出たが、目標達成には至らなかった。

・「人口１０万対医師数」については、医師数が増加する等、一定の成果が出たが、目標とした水準にまでは至らなかった。

（介護分）

○　地域包括ケアシステムの構築に向けた地域密着型サービス施設等の整備により圏域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。

３）改善の方向性

（医療分）

○　平成30年度以降、以下により改善することで目標達成を図る。

・「回復期機能病床数」については、地域医療構想調整会議での取組促進や、当事業の周知等による活用等を図る。

・「在宅療養支援診療所・病院数」については、厳格な施設基準から対象施設が限定され、取組内容の進捗が適切に測れないため、指標を「訪問診療を実施している診療所・病院数」に見直すとともに、地域ごとの在宅医療提供体制の構築に向け、事業内容を拡充。

・「訪問看護ステーション数」については、看護職員の養成・確保、資質向上等の取組充実により、支援を図る。

・「人口１０万対医師数」については、法改正を踏まえた取組等により、特に若手医師の県内定着を図る。

（介護分）

○　引き続き良質かつ適切な医療・介護サービスの構築に努める。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P20）

☐　平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療介護連携情報システム整備事業	【総事業費】 69,030 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、長門地域	
事業の実施主体	山口県（郡市医師会委託）、郡市医師会	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応し、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進する。	
	アウトカム指標：システムへの登録患者数 8,400 人(H28)→10,700 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅等における医療・介護サービスの一体的な提供を促進するため、地域の医療機関が患者情報を共有する「地域医療連携情報システム」を活用した、新たなネットワークシステムの構築を支援する。 【実施内容】 ・患者情報（検査情報、投薬情報等）を医療・介護関係機関が共有するためのシステム整備を支援 ・システム整備に向けた医療介護連携のための「システム活用構想」を策定	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システム活用構想策定地域（二次医療圏）：５カ所(H28)→８カ所(H29) ・システム整備地域（二次医療圏）：３カ所(H28)→５カ所(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・システム活用構想策定地域：５カ所(H28)→８カ所(H29) ・システム整備地域：３カ所(H28)→５カ所(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： システムへの登録患者数 8,400 人(H28)→14,400 人(H29)	
	（１）事業の有効性 病院、診療所、訪問看護ステーション、介護関係事業所、行政等が、医療と介護の連携に関する具体的な検討を行う体制が整った。 また、地域医療連携情報システムを活用した、医療と介護が連携する新たなネットワークシステムが整備された。 （２）事業の効率性 事業への取組や実施成果を発信することにより、他の圏域での事業推進や効率的な事業執行が期待できる。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 598,855 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～令和８年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域における協議を踏まえた医療機関の自主的な取組を支援し、医療機能の分化・連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：回復期病床の増加	
事業の内容（当初計画）	各疾病に係る医療機能ごとの具体的な患者像等について分析を行うとともに、回復期機能の確保や地域における医療機能の集約化等、地域医療構想の実現に向けて必要な医療機関の機能強化・体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数：８以上（各二次医療圏１以上）	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象医療機関数：累計 31 件（うち H29 年度以降：16 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期病床の増加 H28 年度 2,735 床→H29 年度 2,785 床→H30 年度 3,168 床→R1 年度 3,455 床→R2 年度 3,658 床→R3 年度 3,659 床→R4 年度 3,638 床→R5 年度 3,559 床→R6 年度 3,644 床	
	（１）事業の有効性 医療機関の回復期病床への転換に係る支援や、地域医療構想調整会議での協議の進展等により、前年に比し 85 床増加し、本県で不足する回復期病床の確保が推進された。 **（２）事業の効率性** 医療機能の分化・連携に係る医療機関の取組を支援することで、地域医療体制の確保に向けた取組を効率的に支援できた。また施設整備にあたっては、医療機関において県に準拠した契約手続きをとることにより、コスト低下を図っている。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.3（医療分）】
がん医療体制整備事業
（がん診療施設施設設備整備事業）</td><td>【総事業費】
15,794 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">宇部・小野田地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">医療機関（がん診療連携拠点病院等）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内各圏域における急性期機能の集約化、不足する回復期機能の確保等に係る施設・設備整備を充実させることにより、がん患者に対する効率的な医療サービスが提供できるような医療機関間における機能分化・役割分担が必要
※既存病床数(H27 病床機能報告)と平成 37 年(2025 年)の必要病床数
（単位：床）
<table>
<tr><td></td><td>高度急性期</td><td>急性期</td><td>回復期</td><td>慢性期</td><td>休棟等</td><td>未選択</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>既存病床数 a</td><td>2,628</td><td>7,340</td><td>2,084</td><td>9,686</td><td>423</td><td>112</td><td>22,273</td></tr>
<tr><td>必要病床数 b</td><td>1,323</td><td>4,508</td><td>4,674</td><td>5,384</td><td>－</td><td>－</td><td>15,889</td></tr>
<tr><td>a － b</td><td>1,305</td><td>2,832</td><td>△2,590</td><td>4,302</td><td>423</td><td>112</td><td>6,384</td></tr>
</table>
アウトカム指標：がん外来患者数の増加
（H27 延べ約 60,000 人　→　H29　延べ約 63,000 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品の設置に対する経費の一部を助成する。
【実施内容】
・がん診療連携拠点病院等に対する設備整備費の支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・補助施設数　３か所（H29）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・補助施設数（設備整備を行った医療機関数）　１か所（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後１年以内のアウトカム指標：
・がん外来患者数の増加（H29 統計数値未公表）
統計数値は現時点で公表されていないが、アウトプット指標のとおり１か所に対して補助し、がん医療体制の整備について一定の成果は得られたものと考える。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（１）事業の有効性
機器の充実により、質の高い、適切ながん医療を効率的に提供する体制の整備が進展している。
（２）事業の効率性
他院から紹介されるがん患者等の画像診断等の安定化、効率化が図られた。また施設整備にあたっては、医療機関において入札を実施することにより、コスト低下を図っている。</td></tr>
</table>

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （院内助産所・助産師外来整備支援事業）	【総事業費】 8,550 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療における機能分化・役割分担を推進し、産科医がハイリスク患者の治療等に専念できる環境を整備するため、正常妊娠・正常分娩について医師との連携のもと自己の責任と判断で独自に取り扱うことができる助産師の活用が必要	
	アウトカム指標：周産期死亡率の減少（4.0%（H26）→3.7%(H29)）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設の減少、分娩を取り扱う医師の減少が進んでいる中、地域における分娩の場の確保や産科医師の負担軽減を図るため、産科を有する病院・診療所における院内助産所・助産師外来の整備を促進するために必要な経費を支援する。 【実施内容】 ・院内助産所・助産師外来の整備に係る施設・設備整備費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数： ５箇所（H28 年度）→ ５箇所（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所・助産師外来の開設又は強化補助施設数 ５箇所（H28 年度）→３箇所（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・周産期死亡率の減少　4.0%（H26）→4.0%（H29） 目標には到達しなかったが、本事業により助産師外来の整備が促進され、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 分娩を取り扱う施設や医師の減少が進んでいる中、本事業の実施により、助産師外来の整備か所数の維持が図られ、助産師の活用推進に効果があった。 **（２）事業の効率性** 産科を有する病院・診療所に直接事業の周知を行い、効率的に院内助産所・助産師外来を整備するとともに、経費の節減を行った。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 在宅医療提供体制構築事業	【総事業費】 40,037 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（医療機関委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365 日 24 時間対応を要することが診療所医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が十分でない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・病院数の増加 158 か所(H29.7)→159 か所以上(H30.3)	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅医療に取り組む医療機関の拡大、提供体制の構築を図るため、地域の病院等が主体となり、かかりつけ医等が行う訪問診療・往診の促進・支援を行う。 【実施内容】 ・訪問診療を行う医療機関等による連携体制の構築 （医療機関等を構成員とする協議会の開催） ・医師等に対する在宅医療に関する研修の実施 （在宅医療導入研修、急変時入院受入の理解促進研修の実施等） ・新しく在宅医療を実施する医師等に対する支援体制の構築・住民への在宅医療の普及啓発（在宅医療に関する住民説明会等の実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の開催回数：１６回（各二次医療圏２回）	
アウトプット指標（達成値）	・協議会の開催回数：２４回（H29 年度）、１５回（H30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所・病院数　158 か所（H29.7）→167 か所（H31.3） 事業の効果により、全体で件数が増加した。医療機関の在宅参入は短期的な取組で成果を得ることが難しいため、継続的な取組が必要	
	（１）事業の有効性 在宅患者の容態変化時の入院病床の確保、24 時間体制の検討のための協議会の設置により、地域における在宅医療提供体制構築に向けた体制が整い始めた。 また、在宅医療を実施していない医師等に対する研修等の実施により、在宅医療の実施に向けた意識を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 圏域の中核を担う病院等に事業実施を委託し、地域の病院等が有している既存のノウハウや地域の医療機関との連携等を活用することにより、効率的に体制構築の取組を進めている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅医療推進事業	【総事業費】 425 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、在宅医療実施件数が全国平均を下回っており、その理由として、「県在宅医療推進協議会」等において、次のような意見が挙げられている。 ・療養病床が多く、入院医療で対応している。 ・365 日 24 時間対応を要することが診療所医師の負担となっている。 ・訪問看護師等の従事者の養成・確保が必要である。 ・医療と介護の連携体制（施設間、従事者間）が十分でない。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・病院数の増加 （158 か所(H29.7)→159 か所以上(H30.3)）	
事業の内容（当初計画）	本県における在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療の在り方等について検討を行うための体制を整備する。 【実施内容】 ・山口県在宅医療推進協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・山口県在宅医療推進協議会の開催回数：１回	
アウトプット指標（達成値）	○ 山口県在宅医療推進協議会の開催回数：１回（29 年度実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・在宅療養支援診療所・病院数　158 か所（H29.7）→157 か所（H30.2） ・1 圏域で増加する等一定の成果が出たが、全体での件数増加に至らなかった。 ・医療機関の在宅参入は短期的な取組で成果を得ることが難しいため、継続的な取組が必要	
	（１）事業の有効性 在宅医療推進協議会において、在宅医療を推進するに当たっての課題を抽出し、課題に対応した今後の推進方策についての検討を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 医療・介護の関係団体を構成員とし、各関係団体が有している情報や連携の課題等を共有することにより、効率的に在宅医療の推進方策を検討している。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （訪問看護師育成支援事業）	【総事業費】 35,798千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）、医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療ニーズの増加等により、訪問看護師の需要が増大することから、訪問看護師の更なる確保及び質の向上が必要 ・県独自調査によると、看護学生は就職時に新人教育制度等の整備を重視する傾向があるため、新人教育制度の充実が必要	
	アウトカム指標：・訪問看護師数564人(H28) ⇒ 594人(H29) ・人口10万人当たり看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の経験に応じた研修開催とともに、地域における訪問看護の課題等を協議し、安心安全な訪問看護の提供を図る。 【実施内容】 ・初任者、中堅、管理者など経験・職位に応じた研修の開催 ・訪問看護推進協議会の設置 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修に対する補助 ・新人看護職員研修の企画、運営等を行う者への研修会開催 （研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護師初任者研修の受講者数　30人（H29） ・新人看護職員研修の実施機関数　31病院（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護師初任者研修の修了者数　：14 人（H29） ・新人看護職員研修事業の補助施設数：30 病院（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護師数：統計が隔年のため、指標は確認できないが、訪問看護ステーション数は110施設(H28)⇒115施設(H29)と増加しており、一定の効果が得られた。 ・人口10万人当たり看護職員数：統計が隔年のため、指標は確認できないが、補助により30病院（H29）が事業を実施する等、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県内の訪問看護ステーション等において、訪問看護師が確保され、また、各病院における新人看護職員研修体制の構築にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。また、研修内容は、病院で新人看護職員研修に携わる担当者をはじめ、看護大学・養成所の教員等を含めて検討することにより、基礎教育の状況等を踏まえた内容が提供でき、参加者の活用に繋がった。訪問看護師初任者研修については、受講者が減少傾向であることから、研修の開催期間やカリキュラム等について見直しを行う等改善を図っていく。	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分)】 看護職員資質向上推進事業 （特定行為研修派遣助成事業）	【総事業費総額】 1,149千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域 下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託)、医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度化・多様化する医療ニーズに対応するため、在宅医療等を支えていく特定行為研修を修了した看護師の育成が必要	
	アウトカム指標：特定行為研修を修了した看護師数 ６人（H28）⇒26人（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、特定行為を行う看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ・特定行為研修へ看護師を派遣する病院への研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成を行った施設数　20か所（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・助成を行った施設数　２か所（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・特定行為研修を修了した看護師数　６人（H28）→９人（H29） 特定行為の制度や必要性が病院管理者等に十分に理解されていない等の要因から目標には達しなかったものの、修了者が３人増加するなど、一定の効果が見られた。今後は、研修等の機会を通じ、制度の周知を図っていく。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、特定行為を行う看護師の育成促進となり、看護師の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 特定行為を行う看護師の需要が特に高い病院と訪問看護ステーションに限定して支援することにより、効率的に支援している。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分)】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （在宅歯科保健医療連携室強化事業）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題であり、誰もが適切に在宅歯科診療を受療できるように、関係機関の連携体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数 333 か所（H29.3）→341 か所（H30.3）	
事業の内容（当初計画)	県内全域における在宅歯科保健医療体制の整備を図るため、在宅歯科保健医療連携室と医療機関や介護施設、地域包括支援センター等関係機関との連携を強化する。 【実施内容】 ・在宅歯科保健医療連携室と医療機関との連携強化 （歯科病診連携のための協議会の開催、歯科医療従事者及び医療機関職員等に対する研修会の実施等） ・在宅療養支援のための訪問歯科診療提供システムの整備 （介護施設等との連携検討会の開催等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携室と連携した医療機関数：11 箇所（H29.1） →14 箇所（H30.3　圏域毎に２箇所以上）	
アウトプット指標（達成値）	・連携室と連携した医療機関数：11 箇所（H29.1）→15 箇所（H30.1） ・在宅療養支援歯科診療所の割合の増加：約 0.1%減少 ・在宅歯科保健医療連携室の運営：７室	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・在宅訪問歯科診療協力歯科診療所数：333 か所(H29.4)→354 か所(H30.4)	
	（１）事業の有効性 山口県全域において在宅歯科保健医療連携室が運営されたことで、在宅歯科診療希望者へ在宅歯科協力医を紹介する連携・調整体制が整い始めた。 **（２）事業の効率性** 在宅歯科保健医療連携室から在宅歯科医療機器を貸出しする体制を整備したことで、機器を所有していない歯科医も在宅歯科医療に協力できる体制が整いはじめた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分)】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （障害者等歯科診療強化事業）	【総事業費】 15,596 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託)	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が急速に進む本県においては、在宅で生活する療養患者や障害者に対する在宅歯科医療体制の整備が喫緊の課題である。県内の障害者等歯科診療研修施設２か所では、人材育成に必要な研修機会の確保が困難であることから、研修体制を整備し、専門知識と技術をもった人材の育成・確保が必要（各圏域複数名)。	
	アウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科医師数（日本障害者歯科学会認定医数）の増加：３人（H27）→７人（H29）	
事業の内容（当初計画)	すべての障害者が、居宅や施設を始め、身近な地域で安心して質の高い歯科診療が受けられるよう、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成・配置し、地域での障害者歯科診療の普及を図るとともに、医療機関相互の診療連携体制の構築を図る。 【実施内容】 ・障害者歯科診療研修体制の整備 （指導医、歯科衛生士等の配置による研修体制の整備） ・障害者歯科医療技術向上研修の実施（座学講義、見学・実習の実施等） ・歯科医療連携ネットワーク協議会の開催 （一次～三次歯科医療機関間における連携強化）	
アウトプット指標（当初の目標値)	・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：１か所（H29） ・研修受講者：20 人（H29）	
アウトプット指標（達成値)	・県内における障害者歯科診療研修体制の整備：１か所（H29） ・研修会の実施：6 回、受講者：20 人（実人数）(H29) ・認知症マニュアル（平成 26 年度作成）の増刷・配布(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・専門的技術と知識を備えた歯科医師数　３人（H27）→5 人（H30.3） 認定医受験資格の要件を満たさない者がいたため認定医数は鈍化した。	
	（１）事業の有効性 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材を育成できた。 **（２）事業の効率性** 研修会を実施することで、高度な障害者歯科診療の専門的知識・技術を持つ人材の育成を効率的に行うことができる。認定医受験資格の要件を満たさない者がいたため、認定医数は鈍化した。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分)】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （在宅医療における薬剤師の環境整備充実）	【総事業費】 13,240 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県薬剤師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師（薬局）の増加（2016 年 247 人→2025 年 554 人）が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合（H29.2：44％→H30.3：46％）	
事業の内容（当初計画)	在宅医療に取り組む薬剤師を拡大するため、在宅医療における薬剤師の環境整備の充実への支援を行う。 【実施内容】 ・薬剤師に対する在宅療養者への適切な服薬指導に関する専門研修の実施 ・在宅薬局相談窓口を設置し、薬剤師や医療関係者等からの相談対応や多職種連携推進活動を実施 ・在宅療養者の無菌調剤に対応できるよう、薬局に共同利用できる無菌調剤室を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門研修受講薬剤師数：100 人(H28) → 200 人(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・専門研修受講薬剤師数：100 人（H28）→ 175 人(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導薬局の割合　44%（H29.2）→48.1%（H30.1）	
	（１）事業の有効性 本事業により、訪問薬剤管理指導実施薬局が 44%から 48.1%に増加し、在宅医療の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅薬局相談窓口の設置により、やや経験不足の薬剤師のサポートのみでなく、他職種からの相談対応を通じた多職種連携を推進するなど効果的・効率的に支援を行った。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.12（医療分)】
地域医療支援センター運営事業</td><td>【総事業費】
49,370 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・平成 26 年の人口当たり医師数は､医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。
・45 歳未満の若手医師が､平成 26 年は平成 10 年の 76.1％となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標:医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。<table><tr><th>現状値(H26.12)</th><th>目標値(H30.12)</th></tr><tr><td>岩国 212.1　柳井 202.1
周南 197.2　山口防府 210.9
長門 170.7　萩 164.4</td><td>岩国 220.7　柳井 214.7
周南 211.8　山口防府 220.0
長門 195.9　萩 192.1</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援等を一体的に行う「地域医療支援センター」を設置・運営することにより、本県の医師不足の解消を図る。
【実施内容】
・地域医療支援センター専従職員の人件費補助
・医師不足病院支援と医師のキャリア形成支援　等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・医師派遣・あっせん数　60 人
・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム
・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・医師派遣・あっせん数　60 人
・キャリア形成プログラムの作成数　20 プログラム
・地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　100%</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
・医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数<table><tr><th>H26.12</th><th>H28.12</th></tr><tr><td>岩国 212.1　柳井 202.1
周南 197.2　山口防府 210.9
長門 170.7　萩 164.4</td><td>岩国 203.5　柳井 203.0
周南 198.1　山口防府 213.6
長門 177.7　萩 174.7</td></tr></table>・医師修学資金貸与者の医師派遣・あっせん数は H28:36 人→H29:60 人と増加しており、一定の成果は得られたものと考えられる。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（１）事業の有効性
本事業により、医師の県内定着のための研修や啓発、キャリア形成相談等の体制が整い、また医師修学資金貸与医師の配置調整にも高く貢献している。
（２）事業の効率性
人材育成、定着には時間を要するものであるが、医育機関である大学との連携により、臨床研修等の医師育成の早期段階から医師に対する関与が可能となり、効率的な事業実施が行われている。
また専任医師の人件費抑制等による経費節減を行っている。</td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 へき地医師確保支援事業	【総事業費】 4,445 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地医療機関からの自治医大卒業医師派遣希望は、派遣可能人数の２倍となっているなど、県内へき地は医師不足の状況であり、特にニーズの高い総合診療に従事する医師確保に対応する必要がある。	
	アウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　５人（H29.3）→７人（H30.3 時点の研修修了後予定)）	
事業の内容（当初計画）	地域医療（特にへき地医療）において貴重な役割が期待できる「総合診療（家庭医療）専門医」の養成を支援する。 【実施内容】 ・過疎地域病院等における総合診療指導経費の補助　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業により総合診療（家庭医療）研修を行う専攻医の人数 ：４人（H29.3）→６人（H30.3）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業により、総合診療（家庭医療）研修を行った専攻医の人数： ：４人（H29.3）→６人（H30.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・総合診療（家庭医療）研修後にへき地医療やへき地医療支援に従事する医師　　５人（H29.3）→６人（H30.3） ・専攻医１人が自己都合（病気）により年度中に異動したため、目標に到達しなかったものであり、一定の効果はあると考える。	
	（１）事業の有効性 高い初診能力を持つ総合診療医の育成を促進することができ、また専攻医がへき地で勤務することでへき地の医療提供体制にも貢献できることから、医師確保の面から有効な事業である。 （２）事業の効率性 医師育成に関するノウハウを有する医療機関が事業を実施することによって、効率的に総合診療医の育成を行うことが可能となる。 補助対象となる専攻医を、現にへき地に勤務する医師として極めて限定的に実施することで、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分)】 医師確保対策強化事業（医師修学資金貸付事業）	【総事業費】 370,966 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～令和８年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標:45 歳未満の若手医師数の割合　34.7%(H26.12 月末）→ 37.7%(H30.12)	
事業の内容（当初計画)	将来、県内の公的医療機関等で診療に従事しようとする医学生に修学資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・医学部定員増に係る入学枠の医学生への貸付け ・特定診療科（小児科、産婦人科等）で診療に従事しようとする医学生への貸付け ・県内から県外大学に進学した医学生への貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値）	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 196 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・貸付け人数の増加：129 人(H26 年度) → 184 人(H29 年度) 194 人(H30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・45 歳未満の若手医師数の割合：34.7%(H26) →32.0%(H30) ・貸付けを受けた医学生の勤務開始数 49 人（H29.3）→72 人（H31.3）	
	（１）事業の有効性 本事業により修学資金を貸与した医師の勤務地については、各医療圏域の医師充足状況、医師配置の必要性等によって判断し、決定しており、医師確保対策として有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 医学生に対し医師修学資金を貸し付けることによって、卒業後、一定期間の県内勤務が確実になるため、効率的に若手医師の県内定着を進めることが可能となる。特定診療科を設け、不足している診療科の医師の効率的な確保・育成を行っている。	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医師確保対策強化事業 （研修医研修資金貸付事業）	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・平成 26 年の人口当たり医師数は、医育機関のある圏域では全国平均 233.6 人を大きく超えるが、それ以外のほとんどの地域では全国平均を下回っている。特に山陰側の萩圏域では 164.4 人であり、地域偏在が顕著。 ・45 歳未満の若手医師が、平成 26 年は平成 10 年の 76.1%となっており、若手医師の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標:45 歳未満の若手医師数の割合　34.7%(H26.12 月末）→ 37.7%(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	県内の公的医療機関等において特定診療科（小児科、産婦人科等）の専門医研修を行っている医師で、将来、県内の公的医療機関等で、引き続き医療に従事しようとする者に、研修資金の貸付けを行う。 【実施内容】 ・研修資金の貸付け	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修資金の貸付けを受けた研修医の数 ：11 人(H28 年度) → 14 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	※平成 29 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 （２）事業の効率性	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.16（医療分）】
医師確保対策強化事業
（ドクタープール事業）</td><td>【総事業費】
０千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">県内のへき地医療機関で勤務を希望する医師は少なく、慢性的に採用に苦労しており、自治医科大卒業医師の派遣に頼るところが大きい。しかし、毎年度、自治医科大卒業医師の派遣可能人数を大きく上回る派遣希望が関係市町から寄せられるため、ニーズに応えきれていない状況。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：医師不足地域における人口 10 万人当たり医師数を増加させる。
<table><tr><th>現状値(H26.12)</th><th>目標値(H30.12)</th></tr><tr><td>岩国 212.1　柳井 202.1
周南 197.2　山口防府 210.9
長門 170.7　萩 164.4</td><td>岩国 220.7　柳井 214.7
周南 211.8　山口防府 220.0
長門 195.9　萩 192.1</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">へき地等での診療従事を希望する県外医師等の短期研修を実施する
【実施内容】
・県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣するに当たり、事前研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・ドクタープール事業により採用した医師数
：１人(H28 年度)→　２人(H29 年度末)</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">※平成 29 年度は事業実施なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">（１）事業の有効性

（２）事業の効率性</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （病院現地見学会）	【総事業費】 5,491 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を上回るマッチ数を目指す。85 人(H28 年度）→　86 人（H29 年度） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。65.7%(H28）→ 73.5%(H29)	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医確保に向け、臨床研修病院ごとに行う病院現地見学会に対し助成を行う。 【実施内容】 ・県内基幹方臨床研修病院（15 病院）に対する見学会開催経費（学生の参加費助成含む）に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・見学会を開催した医療機関数 ：10 医療機関（H28.11）→ 15 医療機関（H29 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	・見学会を開催した医療機関数： ：10 医療機関（H28.11）→ 9 医療機関（H29 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数となった。 ・臨床研修マッチング数　　85 人（H28 年度）→89 人（H29 年度） ・臨床研修後の県内就職率　65.7%(H28)→64.2%(H29) 県内就職率の低下は、H30 から開始される新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 見学会を開催する県内臨床研修病院に対し助成することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 医師臨床研修等推進事業 （臨床研修病院合同説明会）	【総事業費】 10,191 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を上回るマッチ数を目指す。85 人(H28 年度）→　86 人（H29 年度） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。65.7%(H28）→ 73.5%(H29)	
事業の内容（当初計画）	民間企業が主催する臨床研修病院合同説明会へ出展し、県外医学生へのＰＲを行う。 【実施内容】 ・レジナビフェア等への山口県医師臨床研修推進センターとしての出展 ・県外医学生へのＰＲ及び県外医学生の情報収集	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人(H27 年度) → 650 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人（H27 年度）→259 人(H30.3 福岡)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数となった。 ・臨床研修マッチング数　　85 人（H28 年度）→89 人（H29 年度） ・臨床研修後の県内就職率　65.7%(H28)→64.2%(H29) 県内就職率の低下は、H30 から開始される新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 （２）事業の効率性 県外で開催される臨床研修病院合同説明会に、県内臨床研修病院が一堂に会し、山口県ブースとして出展するものであり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 医師臨床研修等推進事業（山口県医師臨床研修推進センター運営経費負担金）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県医師会	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新臨床研修制度開始以降、若手医師の県外流出が進んでおり、現在、山口大学出身者のうち約３分の２が県外での臨床研修を選択し、さらに県内で研修を行った医師のうち約３割が県外の病院に就職している。	
	アウトカム指標： ①臨床研修マッチング数を増加させ、過去最高のマッチング数（85 人）を上回るマッチ数を目指す。85 人(H28 年度）→　86 人（H29 年度） ②臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指す。65.7%(H28）→ 73.5%(H29)	
事業の内容（当初計画）	山口県医師臨床研修推進センター運営会議の開催、各種事業の運営 【実施内容】 ・県外医学生へのＰＲ活動 ・県外を含む臨床研修病院との事業調整　等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人(H27 年度) → 650 人(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会におけるブース訪問者数 ：617 人（H27 年度）→259 人(H30.3 福岡)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修後の県内就職率を増加させ、過去 5 年の最高率（73.5%）を目指したが、県内就業率が低下した。H30 から開始される新専門制度の影響が考えられることから、県内専門研修プログラム説明会を開催することにより、目標達成を図る。 ・臨床研修後の県内就職率　65.7%（H28）→64.2%（H29） 臨床研修マッチング数については、過去最高のマッチング数となった。 ・臨床研修マッチング数　　85 人（H28 年度）→89 人（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は、臨床研修の充実を図り、若手医師の県内定着を促進することによって、人口 10 万人当たりの医師数の増加に寄与することを目的としており、医師確保対策として有効性が高い。 （２）事業の効率性 臨床研修を推進する複数の事業を臨床研修推進センターが実施するための負担金であり、効率的な執行を行っている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （助産師出向緊急促進事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県周産期医療実態調査（H27.8）によると、産科医師 15 名、助産師 42 名が不足しており、安心・安全な出産が可能となるよう、周産期医療体制の強化を図るため、産科医及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所に助産師を出向させるなど、助産師の活用が必要。	
	アウトカム指標：産科医等の不足地域（岩国・柳井圏域）における分娩取扱件数の維持 （H26 年度分娩取扱件数 1,498 人→　H29 年度 1,500 人）	
事業の内容（当初計画）	助産師の出向システムを活用して、分娩を取り扱う医師及び助産師の不足が生じている地域の病院・診療所への助産師の出向を促進させるため、当該地域の病院等に出向させる医療機関に対し補助を行う。 【実施内容】 ・推計分娩数に対し、分娩取扱予定数が下回る圏域（岩国・柳井圏域）の病院・診療所へ助産師を出向させる医療機関に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等の不足地域に出向させた助産師数： 0 人（H28 年度）　→１人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	※平成 29 年度は事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
	（１）事業の有効性 **（２）事業の効率性**	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等確保支援事業）	【総事業費】 125,468 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標 ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数：75 人(H27) → 75 人(H29) ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 7.3 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給施設数：32(H28) → 32(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数：32(H28) →　32(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数：75 人(H27) → 93 人(H29) ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 8.5 人(H29)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、地域で分娩を行う産科医や助産師の処遇を改善し、過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 市町が実施する補助制度と協調して実施することにより、効率的な事業執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （産科医等育成支援事業）	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は、不規則な勤務体制や訴訟リスクの大きさなどから、勤務が過酷とされている。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県では平成 10 年に 141 人だった産婦人科医が、平成 26 年には 111 人まで落ち込むなど、産科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標 :手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9 人(H27) → 9 人(H29) :分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 7.3 人(H29)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・臨床研修終了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給施設数：1(H28) → 1(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数：１(H28) → １(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 9 人(H27) → 11 人(H29) ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.3 人(H27) → 8.5 人(H29)	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、後期研修で産科を選択する者の処遇を改善することによって、産科医を目指す医師の確保・育成が可能となるため、有効性が高い。 （２）事業の効率性 研修医手当等を支給する医療機関に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分)】 医師就業環境整備総合対策事業 （新生児医療担当医確保支援事業)	【総事業費】 4,040 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院に勤務する小児科医については、夜間診療を行わない小児科診療所が増え、軽症患児の受診増大により勤務環境が悪化する傾向にある。また、女性医師が志望する傾向が高い診療科であるため、出産や育児のため離職することもあり、本県の小児人口当たり小児科医数は、全国平均の 103.2 人を下回り 98.3 人となっており、小児科医の確保・育成が課題となっている。	
	アウトカム指標：小児人口 10 万人当たり小児科医師数：98.3 人(H26.12 月末）→ 100.3 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画)	過酷な勤務環境にある病院勤務医の離職防止を図るため、病院勤務医に手当等を支給する医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・新生児医療担当医の処遇改善を図るため、出生後ＮＩＣＵへ入室する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	・手当を支給する医療機関数 ：３病院(H28 年度) →　３病院(H29 年度末)	
アウトプット指標（達成値)	・手当を支給した医療機関数： ：３病院（H28 年度）→３病院（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児人口 10 万人当たり小児科医師数 98.3 人(H26.12）→ 105.3 人(H28.12) （統計が隔年のため指標が観察できないが、アウトプット指標では目標を達成している。) ※手当を支給した医療機関数： ３病院（H28 年度）→３病院（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇が改善されることから、離職防止を図るうえで有効性が高い。 **（２）事業の効率性** 手当等を支給する医療機関に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 小児医療対策事業(小児救急医療地域医師研修事業)	【総事業費】 1,594 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療（プライマリ・ケア）体制が整わなくなっている。小児科医の負担軽減を図り、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるよう、小児科以外の医師も小児初期救急を担うなど、小児初期救急医療体制の整備を図ることが必要。	
	アウトカム指標：小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関数の増加 （H26 年度　131 か所　→　H30 年度　135 か所）	
事業の内容（当初計画）	地域住民に対する安心、安全な小児初期医療提供体制の確保を図るため、小児科を専門としない医師（主に内科等）に対し、小児の診断を円滑に行うことができるように小児に対するプライマリ・ケアの実施に必要な基礎的知識を習得させ、小児医療分野の一翼を担えるようにするための研修等を実施する。 【実施内容】 ・小児科を専門としない医師を対象に、小児患者と最初に接する場合に必要なプライマリ・ケアの技能を修得させるための研修及び小児科医の技能を向上させるための研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した医師数： 440 人（H27 年度）　→ 450 人（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会に参加した医師数の増加： 440 人（H27 年度）　→ 555 名（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児科を標榜していないが、小児初期救急医療体制として、在宅当番医制に参加している医療機関数： H26 年度 131 か所→H29 年度 132 か所 （評価）目標には到達しなかったものの、医療機関数は増加しており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 研修会に参加した医師数は増加しており、一定の効果が得られている。 （２）事業の効率性 県内医師の情報に精通している県医師会へ委託し、郡市医師会等と連携して事業を実施することにより、県内医師への周知徹底を図ることができ、コスト面において効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 がん医療体制整備事業（がん医療人材育成事業）	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関（がん診療連携拠点病院等）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	平成 26 年１月に国の整備指針が改正され、診療従事者の措定要件、とりわけ放射線や化学療法、病理診断、緩和ケア等に携わる医師の配置要件が厳格化された。また、がん診療連携拠点病院等については、質の高い安全な放射線治療を提供するため、放射線技師についても専門の資格取得を求められている。 このことから、がん治療に係る新規資格取得を目指す医師や放射線技師を支援することにより、県内がん医療水準の更なる向上を図る。	
	アウトカム指標： がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の減少　　H27.3　77.4%　→　H29.3　73%	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院等のがん医療の質の向上に向けて、がん専門医や放射線技師の育成を推進する。 【実施内容】 ・がん治療等に係る各学会が認定する専門医等の資格取得を目指す医師や放射線技師に対し、その資格審査に必要な経費（学会資格取得に係る旅費、受験料）の一部支援 ※支援対象：がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・がん専門医数（腫瘍学会資格者）：16 人(H27)　→ 23 人(H29) ・がん専門の放射線技師数：26 人(H27)　→　29 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・がん専門医数（腫瘍学会資格者）：16 人（H27）→16 人（H29） ・がん専門の放射線技師数：26 人（H27）　→ 28 人(H29)	
事業の有効性･効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 　がんによる死亡者（年齢調整死亡率（75 歳未満））の統計数値は現時点で公表されていないが、放射線技師数は増加し、がん医療提供体制の整備について一定の成果を得られたものと考える。	
	（１）事業の有効性 　専門的な知識及び技術を有する放射線技師の育成により、安全で質の高いがん治療提供体制の整備が進展している。 **（２）事業の効率性** 　特に質の高いがん治療が求められる拠点病院等で、高度な医療や安全な放射線治療といった医療提供体制が整い始めた。また、県内の拠点病院の中で特に中心的な役割を担う都道府県がん拠点病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師就労環境改善事業）	【総事業費】 27,444 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の再就業が困難な要因として、就学前の乳幼児の子育てや一度離職すると日進月歩で進む医療現場に戻りづらい、といった理由が挙げられる。従って、女性医師の離職後の再就業を進めるためには、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備する医療機関をさらに広げていく必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加 :38.1 人(H26.12 月末）→ 41.9 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境整備等の取組を行う医療機関に支援を行う。 【実施内容】 ・女性医師等の復職研修や、仕事と家庭の両立ができる職場環境整備を行う医療機関に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・取組を行った病院数：３病院(H27 年度) →　８病院(H29 年度末)	
アウトプット指標（達成値）	・取組を行った病院数：３病院（H27 年度）→８病院（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 38.1 人(H26.12）→ 40.3 人(H28.12) （統計が隔年のため指標は観察できないが、アウトプット指標では目標を達成している。） ※取組を行った病院数：３病院（H27 年度）→８病院（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師の離職防止や再就業の促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 女性医師の職場復帰等支援を行う医療機関に対し立ち上がりの３年間に限定して補助することによって、効率的な執行が可能となった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師保育等支援事業）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児に不安を抱える女性医師は増加しており、離職防止に向けた取組が必要である。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり女性医師数を増加 38.1 人(H26.12 月末) → 41.9 人(H30.12)	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等に伴う女性医師の離職防止を図るため、仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師保育相談員（相談窓口）の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数（累計）：140 件（H28 年度） → 160 件（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数（累計）：140 件（H28 年度）→161 件（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり女性医師数 38.1 人(H26.12 月末) → 40.3 人(H28.12) （統計が隔年のため指標は観察できないが、アウトプット指標では目標を達成している。）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、出産・育児に不安を抱える女性医師等に対し、医療業務に対応した保育支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 県医師会男女共同参画部会では、女性医師の子育て等との両立等を支援しているところであり、県医師会に委託することで、この女性医師支援のノウハウを活用することができ、効率的な事業運営ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 医師就業環境整備総合対策事業 （女性医師キャリアアップ支援事業）	【総事業費】 10,192 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生や若手(34 歳以下)医師において女性の比率は伸びており、出産・育児等による離職の増加により、常勤化や復職に関する支援のニーズが増大している。	
	アウトカム指標：女性医師の復職件数（累計） 4 件(H28 年度)→ 10 件（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	育児休暇等を終えた女性医師の常勤化や復職を支援するため、個別の研修プログラムの調整や各種制度の情報提供など、女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口を設置する。 【実施内容】 ・女性医師コーディネーター（相談窓口）を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談件数（累計）：70 件（H28 年度） → 100 件（H29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・相談件数（累計）：70 件（H28 年度）→131 件（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・女性医師の復職件数（累計）：4 件（H28 年度）→15 件（H29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、育児休業等を終えた女性医師に対し、キャリア形成や復職に関する相談支援を行うことができ、女性医師の離職防止を図ることができた。 （２）事業の効率性 山口大学医療人支援センター男女共同参画支援部門は、女性医師のキャリア形成や復職等を支援しており、山口大学に委託することで、そのノウハウを活用することができ、効率的な事業運営ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分)】 在宅歯科保健医療連携推進事業 （歯科衛生士復職支援事業）	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により在宅歯科医療における歯科衛生士のニーズは増加している。県内１歯科診療所あたりの歯科衛生士就業数は約 2.09 人（H26）と増加傾向にあるものの求人数を充足できていない状況にある。歯科衛生士の安定した確保・育成のため、実態の把握とともに、その結果を踏まえた就業定着にむけた効果的な対策が必要。	
	アウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,457 人（H28.12）→1,486 人（H30.3）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士不足の解消及び離職者が復職しやすい環境の整備を図るため、県内の歯科衛生士の就業に係る実態把握を行い、実態に即した復職支援を行う。 【実施内容】 ・復職に向けた研修会、相談会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の実施：３回、受講者のべ 150 人（H29） ・相談会の実施：４回（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の実施：３回、受講者数のべ 110 名（H29） ・相談会の実施：３回（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・就業歯科衛生士数　1,416 人（H26.12）→1,466 人（H29.3） 就業歯科衛生士は、隔年の衛生行政報告で把握しているため、H30.3 把握できず。ただし、県歯科医師会での歯科衛生士バンクの登録数は、24 人（H29.4）から 35 人（H30.3）へ増加しており一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 研修会実施やホームページの充実により、歯科衛生士の復職しやすい支援を行った。 （２）事業の効率性 研修会を実施することで、歯科臨床の現場を離れている歯科衛生士の状況を把握するとともに、復職しやすい環境を整備し、安定的な人材の確保を図った。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 周産期医療助産師活用促進事業 （助産実践能力向上事業）	【総事業費】 1,864千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・限られた人的資源でよりよい周産期医療を提供するためには助産師が専門性を十分に発揮することが必要 ・平成27年８月より助産実践能力が一定の水準に達していることを認証する制度が始まった	
	アウトカム指標： アドバンス助産師の認証者数133人(H28)⇒143人(H29)	
事業の内容（当初計画）	自立して助産ケアを提供できるアドバンス助産師を育成することにより、周産期医療体制の充実強化を図るため、新人期から中堅期における助産実践能力の向上に必要な研修会を開催。 【実施内容】 ・新人助産師研修会の実施（５日程度） 対象：当該年度に新規採用される助産師 ・中堅助産師研修会の実施（５日程度） 対象：クリニカルラダーレベルⅠ～Ⅲに該当する者	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：新人20人、中堅20人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：新人20人、中堅25人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： H29はアドバンス助産師制度の点検・見直し期間に充てられ、新規申請受付が停止されたため、認証者の増加を確認することができなかったが、新人助産師研修20人、中堅助産師研修25人（H29）の受講があるなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 アドバンス助産師の確保により、周産期医療体制の充実強化が図られた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を助産師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護職員資質向上推進事業 （実習指導強化推進事業）	【総事業費】 2,968 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・県独自調査によると、実際に実習を行った病院への就業率が高い傾向があることから、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実を図ることが必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	○実習指導者養成講習会の開催（４か月240時間） 看護師等学校養成所の実習施設の実習指導者を対象に、実習指導に必要な知識・技術を修得させるための講習会を実施 ○実習指導者と看護教員の相互研修会の開催（３日程度） 実習施設の実習指導者及び看護師等学校養成所の看護教員を対象とした臨地実習体制の強化に向けた研修会を実施 ○実習指導アドバイザー派遣の実施（３件程度） 実習指導に課題を抱える実習施設及び看護師等学校養成所を対象に、実習指導に関するアドバイザーを派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・実習指導者養成講習会の受講者数：45 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 統計が隔年のため、指標は確認できないが、実習指導者養成講習会を 45 名（H29）受講するなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 実習指導者の確保により、県内実習病院における実習環境の整備や実習指導の充実が図られる。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分)】 看護職員資質向上推進事業 （認定看護師課程派遣助成事業）	【総事業費】 2,540 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療課題として、がん医療の充実をはじめ、認知症高齢者の増加、在宅医療の推進に伴う看護ニーズ等に対応するための人材確保資質の向上が必要	
	アウトカム指標：認定看護師養成研修を修了した看護師数 ２５２人（H28）⇒２７２人（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療提供体制の充実を図るためには、看護師の資質の向上が不可欠であることから、専門性を有する認定看護師の育成を支援し、看護サービスの質の向上を図るとともに、看護師の確保・育成を促進する。 【実施内容】 ･認定看護師養成研修へ看護師を派遣する病院に対する研修費用の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成を行った病院数　２０か所（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・助成を行った病院数：３病院（３人）（H29） ・県内認定看護師数：２５６人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内認定看護師数２５２人（H28）⇒２５６人（H29） 目標には到達しなかったものの、認定看護師が３人増加するなど、一定の効果が得られた。今後は、病院立入検査等の機会を通じ、事業の普及啓発に努め、認定看護師の育成を図っていく。	
	（１）事業の有効性 本事業実施により、認定看護師の育成につながり、看護師の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 在宅医療提供体制の推進のため特に必要と考えられる 10 区分に限定して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分)】 看護職員確保促進事業 （看護職員就労定着支援事業）	【総事業費】 1,555 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員の確保定着を図るためには、勤務環境の整備とともに教育体制の整備を促進し、看護職員の専門性の向上が必要 ・県独自の調査によると、平成26年度における看護職員の退職者のうち７割を占める20歳代～40歳代は共通して「他病院に勤務」を理由としてあげるものが多い。また、看護学生は就職時に新人教育制度が整っていることを重視する傾向があることから、勤務環境及び教育体制の整備の充実が必要。	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上・確保定着を図るため、病院看護職員が働きやすい勤務環境を整備するための支援として、勤務環境・教育体制の改善に関する研修会を行う。 【実施内容】 ・看護職員就労定着支援研修会（山口県看護協会委託） ・看護師等就業協会員研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修への参加病院数　100病院（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・研修への参加病院数　127病院（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、研修に 127 病院（H29）が参加するなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 山口県内の病院に勤務する看護職員が働きやすい職場環境の整備が促進された。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより効率的に実施した。平成 30 年度からは医療勤務環境改善支援事業に統合して実施することにより、効率性や効果の向上に努めていく。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分)】 看護師等養成事業	【総事業費】 △38 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・県内就業率の維持・上昇のためには看護学生の養成機関の運営の安定化が必要 ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	医療の高度化及び専門化に対応可能な質の高い看護職員を養成確保することを目的に、看護師等養成所に対して運営費の補助を行う。 【実施内容】 ・自治体立及び学校教育法に規定する学校以外の看護師等養成所に対する運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値)	・看護師等養成所の数：17 施設(H29)	
アウトプット指標（達成値)	・看護師等養成所の数：17 施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため､指標は確認できないが､看護師等養成所 17 施設(H29)が減少することなく運営されているなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 補助金の運用により県内の看護師等養成所が安定して運営され、一定数の新卒看護職員の確保が図られる。 **（２）事業の効率性** 養成所の課程や生徒数等、養成所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分)】 看護職員確保促進事業（ナースセンター事業）	【総事業費】 9,702 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、未就業看護職員の再就業支援等を総合的に実施する。 【実施内容】 ・ナースセンター運営協議会の設置 ・看護技術の習得に必要な演習器材の貸出し ・就業支援サポーターの設置 (ナースセンターのサテライト窓口による地域での相談支援) ・離職者等の届出サポート ・再チャレンジ研修の実施 ・再就業コーディネーターによる個別支援の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職者等の届出者数：447 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・離職者等の届出者数：799 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、離職者等の届出者数が 517 件（H28）⇒799 人（H29）と着実に増えていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 離職者等を把握し、公共職業安定所、医療機関等との連携の下、再就業支援等を総合的に実施することで、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分)】 看護職員確保促進事業 （やまぐちナースネット事業)	【総事業費】 586 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（民間業者委託)	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	看護の魅力、県政情報、県内病院等の情報をホームページ及びメールマガジンにより配信し、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図ることにより看護職員の確保を図る。 【実施内容】 ・ホームページ及びメールマガジンを活用した情報発信	
アウトプット指標（当初の目標値)	・メールマガジン配信希望登録者数：180 件（H29)	
アウトプット指標（達成値)	・メールマガジン配信希望登録者数：180 件（H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年) 統計が隔年のため、指標は確認できないが、メールマガジン配信希望登録者数が 175 件（H28）⇒180 件（H29）と着実に増えていることから、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 ホームページ及びメールマガジンの活用により、看護職・県内医療機関等のイメージアップを図り、山口県内の看護職員の確保につながった。 **（２）事業の効率性** ＩＴアドバイザーに見積額を検証してもらうことにより、適正なコストで実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分)】 看護職員確保促進事業 （プレナース発掘事業）	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部山口県看護協会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7%(H28.3) ・少子高齢化や医療・看護提供の場の多様化に伴い、看護職員の需要と役割は今後さらに増大することから、看護職員の更なる確保が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	中高生など若年層を対象に看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高め、次世代の看護職員を掘り起こし、看護職員の確保を図る 【実施内容】 ・看護ＰＲリーフレットの作成・配布 ・病院における１日ナース体験の実施 ・看護フェアの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・1 日ナース体験の参加者数：793 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・１日ナース体験の参加者数：699 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、１日ナース体験に 699 人(H29)の参加があるなど、一定の成果は得られた。平成 30 年度は、県内病院の個性や地域性を活かして看護の魅力を発信する「看護の魅力発見」や、中学校・高校への訪問等を新たに実施し、普及啓発の更なる促進に努めていく。	
	（１）事業の有効性 中高校生など若年層を対象に、看護の普及啓発を行うことで、看護についての興味や関心を高めることができた。 **（２）事業の効率性** 事業実施を看護師の職能団体である山口県看護協会に委託することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分)】 歯科口腔保健推進事業 （感染予防対策機器整備補助）	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（山口県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療において、唾液や血液を介して感染する可能性のあるＢ型肝炎、Ｃ型肝炎、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）等による感染を予防し、従事者も含め、より安全な医療を提供するため、卒業後、即実践力として活躍できる技術を習得した歯科衛生士を育成するため、養成所の充実が必要。	
	アウトカム指標：医療安全等の専門的技術と知識を習得した歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率 90%以上を維持（H30.3） ※H28.3　94.3%	
事業の内容（当初計画）	県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用歯科診療機器（感染予防対策機器）を整備し、県内の歯科保健医療を担う歯科衛生士の資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療安全等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 ：毎年度 47～48 人を確保	
アウトプット指標（達成値）	・医療安全等の専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 ：46 人（H30.3 卒業）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門的技術と知識を備えた歯科衛生士数 ・歯科衛生士養成所卒業者の県内就職率 74.0%(H29.3) →70.0%(H30.3) 国家試験に合格した者の中で卒業時に就職先を決めていない者が多く県内就職率が減少した。ただし、国試合格率に関しては、97.8%（45 人/46 人中）	
	（１）事業の有効性 山口県下唯一の歯科衛生士養成所の実習用機器を整備し、養成体制を整えることで、今後の人材確保につなげる。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士養成所を対象とすることで、今後の歯科医療を担う人材の養成を効率的に行うことができる。卒業時に就職先を決めていない者が多く県内就職率が減少した。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 34,227 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・新卒看護職員の県内就業率は68.7％(H28.3) ・200床以上の病院に比べ200床未満中小病院では看護職員の採用率が88.4％と看護職員の確保が困難な状況	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師になるための養成施設に在学する者で、資格取得後、山口県内の診療施設等において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸し付ける。 【実施内容】 ・資格取得後に、県内診療施設で看護業務に従事しようとする看護師等養成施設学生への貸付 ・卒業後、県内の200床未満の病院で５年以上就業した場合は貸付金の返還を免除	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金の貸与者数：265人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金の貸与者数：253 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、修学資金を 253 人に貸与し、修業の継続が図られるなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 修学資金貸与者の県内就職率 79.2％と高く、県内就業、定着の促進につながった。 **（２）事業の効率性** 学業成績と経済状況から、修学資金貸与者を決定しており、効率的に執行している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業 （将来に渡る担い手の確保）	【総事業費】 2,629 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等（2013 年 15,600 人→2025 年 22,178 人）に対して、適切な薬剤管理や服薬指導ができるよう在宅医療に対応する薬局薬剤師の増加（2016 年 247 人→2025 年 554 人）が必要	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合（H29.2：44％→H30.3：46％）	
事業の内容（当初計画）	薬剤師を確保するため、薬学生等を対象に県内就職増加対策を実施するとともに、未来の担い手となる青少年に対して、薬学部進学の動機付けとなる研修会を実施する。 【実施内容】 ・病院・薬局見学会、職場研修会開催、ＰＲ誌による情報発信 ・中学生・高校生に対する体験セミナーの開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・見学会･研修会・セミナー参加者数：219 人(H28）→230 人(H29)	
アウトプット指標（達成値）	・見学会・研修会・セミナー参加者数 ：219 人（H28）→170 人（H29 年度：49 名減　高校生の参加者が減少） ※H30 年度から県内高校生への研修会は廃止へ（理大薬が PR 実施へ）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 ・訪問薬剤管理指導実施薬局の割合 28.2％(H27 当初)→48.1％(H30.1)	
	（１）事業の有効性 大学薬学部の在学生及び進学希望者等を対象に、薬学部卒業後、県内の病院及び薬局に就業する薬剤師の確保を図る。 **（２）事業の効率性** セミナー開催をあらかじめ希望のあった学校に限定したり、訪問前に、大学を通じて事前に県内出身者に周知しておいてもらうなどして効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 （医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業等)	【総事業費】 1,108 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県（一部民間委託)	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜勤や当直、交代制勤務等厳しい勤務環境におかれる医師・看護師の離職防止や定着促進を図るためには、医師・看護師等の勤務環境の改善が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	医療機関における勤務環境の改善の促進を支援する拠点となる「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、関係機関と連携して、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する。 【実施内容】 ○医療勤務環境改善支援センター運営体制整備事業 ・運営協議会を開催し、関連諸団体との連携を確保) ・医療機関が行う勤務環境改善のためのアドバイザー派遣 ・随時相談事業（医療機関からの相談窓口の確保) ○勤務環境改善研修会事業 ・勤務環境改善についての理解を深める研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： 10施設(H29)	
アウトプット指標（達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数： ２施設(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年) 統計が隔年のため、指標は確認できないが、センターの支援により２病院が勤務環境改善計画を策定するなど、一定の成果は得られた。センターの支援により勤務環境改善が推進された好事例の周知等により、センターの支援を希望する医療機関の増加をはかっていく。	
	（１）事業の有効性 医療従事者の勤務環境が改善され、看護職員の確保定着が促進された。 **（２）事業の効率性** 支援実績のある日本医業経営医業経営コンサルタント協会への業務委託や、労働局との連携により、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 （病院職員子育てサポート事業）	【総事業費】 60,038 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから、子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	病院職員（医師、看護師等）確保のため、病院内保育所の設置者に対し、病院内保育所の運営費の補助を行い、病院職員の離職防止及び再就業支援を図る。 【実施内容】 ・病院内保育所の運営費補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所を設置する医療機関数：60施設（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行った病院内保育所を設置する医療機関数：47 か所（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人当たりの看護職員数の増 人口 10 万人当たりの看護職員数　⇒　統計が出ていない（隔年） 統計が隔年のため、指標は確認できないが、補助により 47 病院が病院内保育所を運営するなど、一定の成果は得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を含む病院職員が子育てをしながら勤務を継続または再就職できる環境の整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 保育児童数や保育士数等、病院内保育所の規模に応じた補助基準額を定めることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分)】 病院内保育所共同利用促進事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年４月１日～平成30年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県独自調査「採用及び退職状況等調査」によると、病院において「出産・育児」を理由として退職する看護職員が多数存在することから子育てをしながら看護職員を続けられる勤務環境の整備が必要 ・経営規模が大きくない中小病院等は、自前で病院内保育所を設置することが困難	
	アウトカム指標： 人口10万人当たりの看護職員数1735.9人(H28)⇒1819.7人(H29)	
事業の内容（当初計画)	中小病院等に勤務する職員の離職防止及び再就業の促進を図るため共同利用型の病院内保育所設置に係る施設・設備整備費や運営費に対する補助を行う。 【実施内容】 ・共同利用型保育所を設置する医療機関に対する施設整備費、設備整備費及び運営費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値)	・共同利用型病院内保育所を設置する医療機関数　３施設（H29)	
アウトプット指標（達成値)	H29 年度事業実施なし	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分)】 小児医療対策事業（小児救急医療確保対策事業）	【総事業費】 5,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	柳井地域、長門地域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科の開業医不足や医師の高齢化等より、地域の初期救急医療体制が整わなくなっており、保護者側の専門医指向と相まって、二次救急医療機関への患者の集中を招いている。これによって、勤務医が疲弊し、本来の二次救急医療体制に支障を来す事態が起こっている。医療圏単独で 24 時間 365 日の小児科医常駐体制を整備できない医療圏があるが、小児及び小児を持つ保護者等が安心して生活できるように、小児二次救急医療体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数の維持（H27 年度 1,584 人 → H29 年度 1,500 人）	
事業の内容（当初計画）	24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保ができるよう、病院の運営費等に対して補助する。 【実施内容】 ・休日夜間の一部時間帯において小児入院救急患者を受け入れる体制を整備した市町に対する小児救急医療に必要な医師･看護師等医療従事者の配置を行う医療機関への必要な経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施地域数：２地域(H28 年度) → 維持する　２地域(H29 年度)	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施地域数：２地域(H28 年度) → 維持する　２地域(H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ・柳井及び長門の各医療機関における小児救急医療受診者数 1,584 人（H27 年度）→1,228 人（H29 年度） （評価）受診者数は目標には到達しなかったものの、事業実施により休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られており、一定の効果が得られた。	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、24 時間 365 日の小児科医療常駐体制を整備できない医療圏において、休日・夜間に小児入院救急患者を受け入れる体制の確保が図られている。 （２）事業の効率性 対象圏域の市に対し補助することにより、コスト面において効率的な執行が図られている。	
その他		

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分)】
地域包括ケアシステム基盤整備事業</td><td>【総事業費】
830,014 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">山口県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２９年４月１日～令和６年３月３１日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。

アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数　4,615 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床(1 か所)</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>40 人／月分(2か所)</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>88 床(7 か所)</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>165 人／月分（1 か所)</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>90 人／月分(3 か所)</td></tr>
<tr><td>介護予防拠点</td><td>2 施設</td></tr>
<tr><td>生活支援ハウス</td><td>1 施設</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>特養多床室のプライバシー保護のための改修</td><td>117 床（4 か所)</td></tr>
<tr><td>介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備</td><td>60 床（1 か所)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６～８期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。
・地域密着型介護老人福祉施設
1,336 床(53 か所)→1,365 床(54 か所)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
368 人／月分（11 か所）→481 人／月分（15 か所）
※既存施設活用分 23 人／月分（1 か所）を含む
・認知症高齢者グループホーム
2,652 床（192 か所）→ 2,758 床（200 か所）※既存施設活用分 18 床（1 か所）を含む
・小規模多機能型居宅介護事業所
1,563 人／月分（77 か所）　→1,603 人／月分（79 か所）</td></tr>
</table>

	・認知症対応型デイサービスセンター 14,750 人／月分（71 か所）　→14,915 人／月分（72 か所） ・介護予防拠点　　２施設 ・生活支援ハウス　１施設 ・特養多床室のプライバシー保護のための改修　117 床（４か所） ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模改修・耐震化整備 60 床（１か所）
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム　29 床（1 か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 開設準備のみ：34 人/月分（2 か所）、67 人/月分（1 か所） ・認知症高齢者グループホーム 97 床（6 か所、1 か所整備中）、開設準備のみ：18 床（1 か所） ・認知症対応型デイサービスセンター　165 人／月分（1 か所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　40 人／月分（2 か所） ・介護予防拠点：（2 か所） ・生活支援ハウス：（1 か所） ・広域型特別養護老人ホームを整備（多床室）のプライバシー保護のための改修：117 床（3 か所）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数　5,044 人（R6.3） 観察できなかった 観察できた　　指標→　地域密着型介護老人福祉施設 1,336 床　（H29.3）　→　1,567 床（R6.3）
	（１） 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設の定員総数が 1,336 人から 1,567 人に増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	－

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3（介護分)】 介護人材確保総合対策事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	地域住民向け理解促進セミナーや介護実習普及研修の開催に向けた支援<県社会福祉協議会（県福祉人材センター）へ委託> 介護職員講座、介護職員合同入職式、介護職員応援表彰、職場体験、フェスタの開催、親子バスツアー等	
アウトプット指標 （当初の目標値）	セミナーの開催３０回／年　セミナー参加者１，２７０名	
アウトプット指標 （達成値）	セミナーの開催　３４回／年 セミナー参加者　２，５８１人／年 職場体験参加者　５６９人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：セミナーの開催等	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護への理解を深める機会が確保されたことから、介護のイメージアップや社会的評価の向上、理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である福祉人材センターや、補助先である介護福祉士会等との連携を図りながら事業を実施したため、専門性が高く効果的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4（介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （生活援助等人材育成研修）	【総事業費】 5,153 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	(生活援助等人材育成研修) ・生活援助に関わる必要な知識の習得（旧訪問介護員養成研修３級程度の人材を養成）のための研修を実施 ＜県ホームヘルパー連絡協議会、介護労働安定センター支部へ委託＞ （移動支援等人材育成研修） ・移動支援、福祉用具等に関わる知識・技能の習得のための研修を実施　＜県理学療法士会へ委託＞ (地域支援担い手育成) ・モデル地区での実践を通じた普及・拡大＜県老人クラブ連合会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	生活援助等人材育成研修修了者２００名程度 移動支援等人材育成研修修了者２５０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	生活援助等人材育成研修修了者１５５名程度 移動支援等人材育成研修修了者３０８名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　→　指標：生活援助等研修修了者１５５名 移動支援等研修修了者３０８名	
	（１）事業の有効性 専門的、広域的な人材育成の観点から、県において本事業の実施することにより、単独の市町では養成困難な生活支援の担い手の養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県理学療法士会等に委託することにより、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5（介護分)】 介護人材研修支援事業 （介護職員初任者研修支援事業）	【総事業費】 3,451 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が、所属する初任段階の介護職員（介護関係の資格を有しない中途採用者や高校新卒採用者等）を「介護職員初任者研修」に受講させるために負担する受講料等を助成する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	受講料助成による「介護職員初任者研修」修了者数１３０人	
アウトプット指標 （達成値）	受講料助成による介護職員初任者研修修了者数　１３５人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標： 受講料助成による介護職員初任者研修修了者数１３５人	
	（１）事業の有効性 受講料助成により、他業種からの再就業・定着等を促進することで、介護職への参入促進や定着が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門知識や、県内の関係施設との連絡調整機能を有する県社会福祉協議会に委託することにより、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.６（介護分）】 介護人材確保総合対策事業（中高年齢者介護職就労支援事業）	【総事業費】 4,831 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	介護現場で就労を希望する中高年齢者（50～64 歳）を対象に介護の入門的な研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数　３００人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数　１０１人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修修了者数	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、介護に興味のある中高年齢者等の介護について学べる機会が確保されたことから、介護分野への参入促進につながった。 **（２）事業の効率性** 研修終了後には福祉人材センターへの登録を促したことで、就労につながる支援ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7（介護分)】介護人材研修支援事業 （①介護職員等医療的ケア研修事業、 ②小規模事業所等サービス向上研修事業、 ③アセッサー講習受講支援事業）	【総事業費】 9,716 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①痰の吸引等の「医療的ケア」を必要とする高齢者に対し、必要なケアをより安全に提供できる介護職員等を養成する。 ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ委託＞ ②ＯＪＴによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員等に対する介護技術の再確認等のための研修やサービス提供責任者研修を実施する。 ＜県ひとづくり財団、県社会福祉協議会へ委託＞ ③介護事業所が、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に関し、所属する職員をアセッサー講習に受講させるために負担する受講料に対し支援する。＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修修了者２９０名、②研修参加者４３０名、③受講支援数１２０名	
アウトプット指標 （達成値）	① 研修修了者３０４名、②研修参加者５６６名、③受講支援数１１０名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：①研修修了者３０４名、②研修参加者５６６名、③受講支援数１１０名	
	（１）事業の有効性 本事業を通じた研修の実施や講習の受講支援により、介護職員の資質向上と介護事業所におけるＯＪＴを推進することで、キャリアアップの支援が図られた。 **（２）事業の効率性** 専門的研修機関である県社会福祉協議会（①、③）や県ひとづくり財団（②）に委託して実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8（介護分)】 介護支援専門員養成事業	【総事業費】 5,393 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県、県介護支援専門員協会、県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員研修（法定研修）の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託・補助＞ ＜県社会福祉協議会（県福祉研修センター）へ補助＞ ○現任介護支援専門員に対し、医療的知識の習得及び医療介護連携のための連携技術向上に向けた研修の実施 ＜県介護支援専門員協会へ委託＞ ○福祉用具・住宅改修知識向上研修＜県社会福祉協議会へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
アウトプット指標 （達成値）	各種研修の実施による介護支援専門員の資質向上	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修会開催等の支援を行った結果、専門職としての能力を保持・向上	
	（１）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の実施により介護支援専門員の養成・資質向上と増加を図られた。 **（２）事業の効率性** 県介護支援専門員協会や県社会福祉協議会（県福祉研修センター）を通じて実施することで、専門性が高く効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.９（介護分）】 医療的ケア研修機関の開設支援	【総事業費】 1,590 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアのできる介護職員のより一層の養成を図るため、喀痰吸引等の研修機会の拡大に向け､研修機関の開設を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	登録研修機関数：１５機関程度	
アウトプット指標 （達成値）	登録研修機関数：１機関（新規）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　指標：登録研修機関数：１機関（新規）	
	（１）事業の有効性 開設支援により登録研修機関として１件の新規登録をおこなった。 **（２）事業の効率性** 研修機関の登録数増加に繋がり、喀痰吸引等の研修機会の拡大が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10（介護分)】 認知症高齢者総合支援推進事業（人材育成）	【総事業費】 9,084 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 (平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人)	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 ＜県医師会、県歯科医師会等関係団体に委託＞ ②認知症介護従事者関係研修 ＜認知症介護研究・研修仙台センター、県社会福祉協議会等へ委託＞ ③地域支援体制基盤構築関係研修（認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援推進員研修への支援） ④若年性認知症対応力向上研修	
アウトプット指標 （当初の目標値）	① 医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数 かかりつけ医２００名(３年間)、認知症サポート医６０名(３年間)、歯科医師１００名（２年間)、薬剤師・看護職員３００名（２年間） ②認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３５０名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：３００名（３年間） ③地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：６０名（３年間） ④若年性認知症対応力向上研修修了者数 医療機関地域連携・相談担当者対応力向上研修：１５０名（１年間）	
アウトプット指標 （達成値）	① かかりつけ医２６０名（３年間)、認知症サポート医７９名、（３年間）歯科医師６０名（２年間)、薬剤師・看護職員３８３名（２年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３１１名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：２９７名（３年間）	

	③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：７２名（３年間） ④ 若年性認知症対応力向上研修修了者数 医療機関地域連携・相談担当者対応力向上研修：７２名（１年間）
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ↓ ① かかりつけ医２６０名（３年間）、認知症サポート医７９名、（３年間）歯科医師６０名（２年間）、薬剤師・看護職員３８３名（２年間） ② 認知症介護従事者関係研修修了者数 認知症介護基礎研修：３１１名（２年間） 認知症対応型サービス事業開設者等：２９７名（３年間） ③ 地域支援体制基盤構築関係研修修了者数 認知症初期集中支援チーム員研修：５０名（３年間） 認知症地域支援推進員研修：７２名（３年間） ④ 若年性認知症対応力向上研修修了者数 医療機関地域連携・相談担当者対応力向上研修：７２名（１年間）
	（１）事業の有効性 研修の実施により、認知症ケアに必要な知識や技術等を多職種に習得させることで、認知症ケアに携わる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、認知症介護研究・研修仙台センター等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業 （①地域包括ケア人材バンク事業、②医療介護連携推進事業、③生活支援コーディネーター養成研修事業、④介護予防の推進に資するＰＴ・ＯＴ・ＳＴ指導者育成事業)	【総事業費】 8,683 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケア人材バンク事業＜県社会福祉士会へ委託＞ 専門職や学識経験者等を地域ケア会議等に必要に応じ派遣する。 ②医療介護連携推進事業 　地域包括支援センター職員・介護職員等のスキルアップ・調整能力の向上を目的とした研修の実施、圏域別会議等の開催。 ③生活支援コーディネーター養成事業＜H27:直営、H28～委託＞ ④介護予防の推進に資するリハビリ専門職の指導者養成研修の実施＜県理学療法士会へ委託＞、効果的な介護予防に取り組むモデル市町等への研修・助言等による支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①地域課題解決のための地域ケア会議を平成 29 年度までに全市町開催 ②地域包括支援センター職員等のスキルアップ・調整能力の向上 ③生活支援コーディネーターを年間 20 名程度養成 ④研修参加人数５００名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣） ③研修受講者７２名 ④研修参加人数４０２名	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアに係る人材の育成 観察できなかった 観察できた　→　　指標： ①地域ケア会議の開催を支援（５７回延べ９５人派遣） ③研修受講者７２名 ④研修参加人数４０２名
	（１）事業の有効性 生活支援の担い手や介護予防の推進に資する指導者、及び、全体を調整する地域包括支援センター職員の資質向上等を通じ、地域包括ケアシステム構築のための広域的な人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県と関係団体との役割分担の下、県社会福祉士会や県理学療法士会等に適切に委託したことにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12（介護分)】 介護人材研修支援事業	【総事業費】 999 千円
事業の対象となる区域	岩国地域、柳井地域、周南地域、山口・防府地域、宇部・小野田地域、下関地域、長門地域、萩地域	
事業の実施主体	山口県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において､安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の増加 （平成 27～29 年度における介護職員確保 2,280 人）	
事業の内容（当初計画）	①新人職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度などを整備しようとする意欲のある介護事業者に対し、制度構築の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部）へ委託＞ ②管理者・介護職員に対し、労働関係法規、人事制度・賃金体系などの雇用管理改善の促進に向けたセミナーを開催する。＜介護労働安定センター支部へ委託＞	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修参加者数：８０名程度 ②研修参加者数：２２０名程度	
アウトプット指標 （達成値）	①研修参加者数：６４名程度 ②研修参加者数：１７６名程度	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：研修参加者数２４０名	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、新人職員育成制度の構築や雇用管理改善の取り組みが進むことで、早期離職防止と定着促進に向けた介護事業所の体制構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 雇用管理の改善、能力の開発・向上に関する総合的支援機関である介護労働安定センターに委託することにより、専門性の高く効率的な事業の実施が図られた。	
その他		